



～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

第67回 人権週間

12月4日～10日

法務局では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。お気軽に相談ください。

みんなの人権110番	☎ 0570-003-110
子どもの人権110番	☎ 0120-007-110
女性の人権ホットライン	☎ 0570-070-810

パソコンから <http://www.moj.go.jp/jihoken/jihoken110.html> スマホから <http://www.jihoken.go.jp/visuals/mobile/001.html>

◆人権週間デジタルコンテンツ ◆人権週間ポスター ◆人権週間ステッカー ◆人権週間マスキングシート ◆人権週間カレンダー ◆人権週間キーホルダー ◆人権週間ステッカー ◆人権週間マスキングシート ◆人権週間カレンダー ◆人権週間キーホルダー

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

法務省人権擁護局 作成

12月4日(金)～10日(木) 第67回人権週間

人権 ってなんだろう

人権は、人間が人間らしく生きていくための権利、全ての人
が生まれながらに持っている権利です。互いに相手を思いやり、
ともに幸せに暮らせる社会を築いていきましょう。

人間が人間らしく

人間誰もが持つ「幸福な生活を
送る権利」。これが人権です。人
間が人間らしく生きるため、なく
てはならない権利です。

昭和23年12月10日に国連総会で、
「全ての人民と全ての国とが達成
すべき共通の基準」として「世界
人権宣言」が採択されました。後
に、12月10日が「人権デー」とし
て定められました。

大切な一週間

わが国でも、世界人権宣言の採

択を受けて、毎年12月10日を最終
日とする一週間(12月4日～10
日)が「人権週間」と定められま
した。この人権週間は、人権尊重
思想の普及高揚のための大切な一
週間として、法務省と全国人権擁
護委員連合会が主体となって全国
的な啓発が行われています。

今年の「第67回人権週間」では、
重点目標として「みんなで築こう
人権の世紀」を考えよう相手の気持
ち 育てよう思いやりの心」を、
強調事項として女性や子どもなど
の人権尊重、障がい者や社会的少
数者などへの偏見・差別的撤廃な
どの17の項目を掲げています。

人権について考えよう

あなたの人権は守られています
か。他人の人権を侵していません
か。この機会に、人権についても
う一度考えてみましょう。

人権上の問題や悩みなどがあり
ましたら、人権相談や法務局を利
用してください。相談は無料で、
秘密は固く守られます。

人権相談

市では毎月、「人権・行政合同
相談」を開設し、いじめ、親子・
夫婦・扶養・相続などの家庭問題、
名誉・差別・いやがらせなど、人
権問題の相談を受け付けています。
開設日は、21ページ無料相談「人
権・行政合同相談」欄に掲載して
お知らせしています。

また、法務局や専用ダイヤルで
も相談を受け付けています。

・法務局匝瑳支局「常駐人権相
談」(毎週水曜日9時～16時)

☎ 72-0334

・全国共通人権相談ダイヤル

☎ 0570-003-110

・子どもの人権110番

☎ 0120-007-110

・女性の人権ホットライン

☎ 0570-070-810

12月10日(木)～16日(水)

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年12月10日～16日は「北朝鮮人権侵
害問題啓発週間」です。

拉致問題の解決をはじめとする、北朝
鮮当局による人権侵害問題の一日も早い
解決に向け、一人一人が関心と理解を深
めましょう。

問 匝瑳警察署 ☎ 72-0110



人権の大切さを伝える人権教室

この教室を
通じて、人
権について
考え、その
大切さを身
に付けてほ
しいです
ね。



人権擁護委員
長 長與 成憲さん

身近な相談相手「人権擁護委員」

人権擁護委員は、法務大臣
から委嘱を受けた民間の人た
ちで、皆さんからの相談を受
けて問題解決のお手伝いや人
権に関心を持ってもらえるよ
うな啓発活動をしています。
市内では、9人の人権擁護
委員が活動しています。

人権擁護委員の皆さん

・長與成憲 ・佐藤千恵子
・椎名政子 ・飯島守
・大木澄雄 ・吉野安子
・宇井美樹 ・石毛和子
・木村政夫

※敬称略

※このページに関する問い合わせは秘書課秘書班 ☎ 73-0080 へ

(仮称) 合併記念公園の名称が

そうさ記念公園に決定しました

たくさんのご応募ありがとうございました

市役所北側に今年度完成を予定している(仮称)合併記念公園の名称が、多数の応募作品の中から、名称選定委員会で「そうさ記念公園」に決定されました。

来年1月末の完成を目指して整備を進めている(仮称)合併記念公園。この公園の正式名称を、9月1日から30日にかけて市内に在住、在勤、在学する人に広く募集したところ、計251件の応募をいただきました。

応募のあった名称は、名称選定委員会での議論の結果、正式名称に「そうさ記念公園」が選定されました。また、特別賞として、読みが同じで表記の異なる「匝瑳記念公園」「そうさきねんこうえん」が選定されました。

各名称の応募者は、右記の通りです。

●採用名称

「そうさ記念公園」

篠原拓実さん(須賀小)、芳賀徳次さん(野手)

●特別賞

「匝瑳記念公園」

市原愛美さん(八日市場小)、林優馨さん(須賀小)

「そうさきねんこうえん」

熱田瑞季さん(野田小)

☎都市整備課都市計画班 ☎73-0091

完成イメージ



公園の概要

およそ3万4千㎡の全体面積を有し、自動車約200台を収容可能な駐車場を挟んで、東西に芝生の広場が広がります。憩いやレクリエーション、災害時の活動拠点などとして幅広く利用ができます。

採用名称応募者の声

篠原 拓実さん



「匝瑳」市ができて10周年の「記念」になる「公園」ということで考えました。みんなが楽しく遊べる公園になってほしいと思います。

芳賀 徳次さん

一番に考えたのは“分かりやすさ”です。私自身、移住者ですので、特に市外の方にも匝瑳を覚えてもらえ、みんなに愛される名称をと思いました。



故防止
・ドライバーの皆さんは、子どもや高齢者に対して思いや

2 子どもと高齢者の交通事故

1 飲酒運転の根絶

・飲酒が予測される会合などに車で出かけないようにしましょう。

1 飲酒運転の根絶

・飲酒が予測される会合などに車で出かけないようにしましょう。

1 飲酒運転の根絶

・飲酒が予測される会合などに車で出かけないようにしましょう。

1 飲酒運転の根絶

・飲酒が予測される会合などに車で出かけないようにしましょう。

1 飲酒運転の根絶

・飲酒が予測される会合などに車で出かけないようにしましょう。

1 飲酒運転の根絶

・飲酒が予測される会合などに車で出かけないようにしましょう。

1 飲酒運転の根絶

・飲酒が予測される会合などに車で出かけないようにしましょう。

1 飲酒運転の根絶

・飲酒が予測される会合などに車で出かけないようにしましょう。

1 飲酒運転の根絶

・飲酒が予測される会合などに車で出かけないようにしましょう。

1 飲酒運転の根絶

・飲酒が予測される会合などに車で出かけないようにしましょう。

1 飲酒運転の根絶

・飲酒が予測される会合などに車で出かけないようにしましょう。

1 飲酒運転の根絶

・飲酒が予測される会合などに車で出かけないようにしましょう。

1 飲酒運転の根絶

・飲酒が予測される会合などに車で出かけないようにしましょう。

1 飲酒運転の根絶

・飲酒が予測される会合などに車で出かけないようにしましょう。

1 飲酒運転の根絶

・飲酒が予測される会合などに車で出かけないようにしましょう。

年末は交通事故 増加

ルール・マナーを守り事故防止を！

年末は、飲酒の機会が多くなり、飲酒運転による事故の増加も心配されます。飲酒運転は車両・酒類の提供者、同乗者も同罪です。「飲酒運転は、絶対にしない、させない、許さない」を徹底し、飲酒運転の根絶を図りましょう。



「ちょっとだけ」ちょっとで済まない
飲酒事故

冬の交通安全運動

12月10日(木)から31日(木)までの22日間は、冬の交通安全運動期間です。一人一人がルールとマナーを守り、交通事故防止に取り組みましょう。

運動の重点目標

運動では、次の1～4の重点目標と皆さんの取り組み例が示されています。

1 飲酒運転の根絶

・飲酒が予測される会合などに車で出かけないようにしましょう。

2 子どもと高齢者の交通事故

・ドライバーの皆さんは、子どもや高齢者に対して思いや

3 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

・夕暮れ時や夜間に外出する際は、明るく目立つ服装や反射材などを身に付けましょう。

・自転車も「車両」であることを認識しましょう。

4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

・車に乗ったら全席シートベルトとチャイルドシートを着用しましょう。

☎環境生活課市民生活班 ☎73-0088